

第 2 回学校運営協議会 次第

進行：教頭

記録：CS ディレクター

1. 開会のことば
2. 会長あいさつ
3. 校長あいさつ
4. 教育委員会より
5. 前回会議録確認
6. 議長の選出
7. 熟議
 - (1) 学年主任挨拶、生徒の様子等の紹介
(櫻田、秋田、竹田、清)
 - (2) キャリア体験について (永田さん、秋田)
 - (3) その他
 - ・ 今後の部活動、地域クラブ等について (阪井校長)
 - ・ 1学期のアンケート調査より
8. 連絡事項
 - ・ 次回開催日時 令和6年12月11日(水) 13:30～
 - ・ 次回熟議内容について
授業参観、学校評価アンケートの結果について
9. 閉会のことば

令和6年度 学校運営協議会メンバー

◎学校運営協議会委員

会長	うちやま てつや 内山 哲哉
副会長	やまむら ゆきひろ 山村 行弘
委員	あんど てつひろ 安戸 哲弘
委員	かわむら ひさこ 河村 壽子
委員	まなべ かずちか 眞鍋 和親
委員	いしの ゆみこ 石野 由美子
委員 学校支援コーディネーター	ながた たくや 永田 琢也
委員	すずき ちかこ 鈴木 千香子

オブザーバー	とだ まこと 戸田 誠
--------	----------------

◎学校

校長	阪井 小百合
教頭	河合 司
教務 CS担当職員	岩田 敦夫
CSディレクター	荒谷 朋子

◎浜松市教育委員会

教育総務課	牧野 知子
-------	-------

3月15日に第3回地域クラブ活動協議会が開催され、以下の内容について協議しました。



「休日の部活動の地域移行に関する実態調査」

今後検討していくべき事項について、ご意見等を伺いました。

運営団体・実施主体

- ・運営団体・実施主体として活動するための条件整備
- ・生徒のニーズに応える多様な運営団体、実施主体の確保

指導者

- ・部活動指導員の増員に向けた雇用条件の見直し
- ・教員が地域クラブ活動に携わることができる制度整備
- ・学校運営協議会等の協力による地域人材の発掘
- ・指導者研修会の実施

活動場所(活動用具)

- ・学校施設や学校用具が利用できる制度整備
- ・公共施設の減免措置や優先利用の検討

費用/学校との連携/大会等

- ・公的支援の検討
- ・大会やコンクールに参加できる条件の整理



【第3回地域クラブ活動協議会の様子】

今後、論点として整理し、ワーキンググループ(WG)において検討していきます。

今後の予定

	令和6年度 (2024年度)				令和7年度 (2025年度)				令和8年度 (2026年度)		
	5月	8月	12月	2月	5月	8月	12月	2月	6月	10月	2月
休日の部活動の地域移行	地域移行(改革推進期間)								9月	地域移行(随時移行)	
地域クラブ活動協議会開催予定	5月	8月	12月	2月	5月	8月	12月	2月	6月	10月	2月
協議会内容	WG決定	ガイドライン検討						ガイドライン策定	ガイドライン周知		
									ガイドライン検証		

年4回程度の協議会を実施し、「休日の部活動の地域移行」の方策を具体化していきます。

第3回地域クラブ活動協議会議事録及び「令和5年度 休日の部活動の地域移行に関するアンケート調査 報告書」は浜松市HPに掲載されています。



第3回地域クラブ活動協議会議事録
令和5年度 休日の部活動の地域移行に関するアンケート調査 報告書

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現を目指して、今年度も地域クラブ活動協議会で「休日の部活動の地域移行」について協議を進めていきます!



5月31日に行われた第1回地域クラブ活動協議会では、
浜松市における「休日の部活動の地域移行」のイメージについて協議しました

【現時点での浜松市の方向性】

○平日の学校部活動は、令和8年9月以降も継続します。

○休日は地域クラブ活動への移行等、新たな形での活動ができるように準備します。

※体制が整わない場合は、「部活動指導員による学校部活動」を経て地域クラブ活動へ移行します。

○中学校は、学校運営協議会等で「休日の部活動の地域移行のあり方」について継続的に協議します。



【第1回地域クラブ活動協議会の様子】

【今後の予定】

休日の部活動の地域移行における様々な課題について、
ワーキンググループ(WG)での検討・協議をスタートします。



<検討・協議内容>

運営団体・実施主体

- ・運営団体・実施主体として活動するための条件整備
- ・生徒のニーズに応える多様な運営団体、実施主体の確保

指導者

- ・部活動指導員の増員に向けた雇用条件の見直し
- ・教員が地域クラブ活動に携わることができる制度整備
- ・学校運営協議会等の協力による地域人材の発掘
- ・指導者研修会の実施

活動場所(活動用具)

- ・学校施設や学校用具が利用できる制度整備
- ・公共施設の減免措置や優先利用の検討

費用/学校との連携/大会等

- ・公的支援の検討
- ・大会やコンクールに参加できる条件の整理



「休日の部活動の地域移行に関するガイドライン」の策定に向けて、具体的に協議していきます。



第1回地域クラブ活動協議会議事録及び「令和5年度 休日の部活動の地域移行に関するアンケート調査 報告書」は浜松市HPに掲載されています。



第1回地域クラブ活動協議会議事録
令和5年度 休日の部活動の地域移行に関するアンケート調査 報告書

令和8年9月以降の浜松市における「休日の部活動の地域移行」イメージ図

平日

◎平日の学校部活動は継続

学校部活動

その学校の生徒が参加

【位置付け】学校教育の一環

指導者 教員・部活動指導員 ※外部指導者の参加は可能

場所 在籍する学校及び近隣施設

費用 用具・交通費等の実費

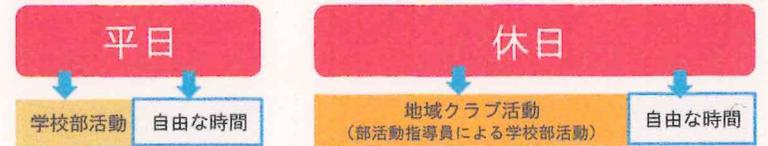
補償 災害共済給付

○学校部活動として大会に参加することは可能



【基本理念】浜松市は、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現(持続可能な活動環境の構築)を目指します。

生徒が自由に活動を選択できます



休日

◎休日は「地域クラブ活動」へ移行

(体制が整わない場合は、「部活動指導員による学校部活動」を経て地域クラブ活動へ移行)



地域クラブ活動

どの学校の生徒でも参加可能

【位置付け】社会教育の一環

運営団体 実施主体 中学校地域クラブ、スポーツ協会加盟団体、NPO法人、吹奏楽連盟加盟団体、総合型地域スポーツ・文化クラブ、民間事業者 等

指導者 地域住民、指導を希望する教員(兼職兼業等)、運営団体・実施主体が派遣する指導者 等

場所 学校施設、公共のスポーツ・文化施設、社会教育施設、地域団体・民間事業者等が有する施設 等

費用 会費、用具代、交通費 等

補償 各種保険 等



学校部活動

その学校の生徒が参加

指導者 部活動指導員 ※外部指導者の参加は可能

場所 在籍する学校及び近隣施設

費用 用具・交通費等の実費

補償 災害共済給付

○部活動指導員は、単独の指導・引率が可能な市の会計年度任用職員

中学校は、学校運営協議会等で「休日の部活動の地域移行のあり方」について継続的に協議する。



浜松市
中学校部活動



スポーツ庁・文化庁
ガイドライン